

各小学校給食室厨房機器点検業務委託発注仕様書

1. 番号：令和6年度（ ）第G-1号
2. 件名：各小学校給食室厨房機器点検業務委託
3. 場所：名張市 丸之内ほか 地内
4. 期間：契約の日から令和6年8月1日まで
5. 支払い条件：業務終了後一括払い
6. 業務内容：各小学校給食室厨房機器点検業務 一式（詳細は別紙1・2のとおり）
7. 業務の報告：
  - (1) 完了報告書の提出  
業務完了後は、各学校ごとに業務完了報告書（別紙3）を1部作成し、学校長等の確認を受け（報告書への記名又は押印）、速やかに発注者へ提出すること。  
（各設備の点検後の全景写真（A4）も1部提出すること。また、部品を取り換えた場合は、その前後の写真も1部提出すること。）
  - (2) 不良箇所の報告  
点検業務の際、不具合・不良箇所等が見つかった場合は、報告書にその内容を記入（写真添付）のうえ発注者へ報告すること。
8. 特記仕様：
  - ・事前に作業員名簿を提出すること。また、その作業員の雇用が確認できる書類（写）（保険証など）も提出すること。
  - ・各小学校の点検日時は、受注者、発注者間で協議のうえ決定し、実施すること（事前に日程表を提出すること。）。
  - ・業務にあたり必要となる機材・用具・消耗品等の労務以外の費用についても受注者の負担とする。
  - ・業務にあたっては、施設等に損傷が生じないよう十分な対策を講じること。
  - ・業務における故意又は過失によって、施設等の正常な使用に支障をきたす損害が生じた場合は、受注者の費用負担により損害を補償又は賠償すること。
  - ・業務にあたっては、市担当者の指示に従うこととする。なお、疑義が生じたときは、受注者・発注者が協議するものとする。